

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当・木村美里

はじめに

ナショナル・トラスト—環境関連の活動に携わり、この言葉を耳にしたことがある人々は、英国を想起すると思われる。しかしながら、英国の環境保護団体ナショナル・トラストも無から生じたわけではない。当然、創設者三名の所属する既存団体やその活動によるところも大きい。また、王室やウエストミンスター公爵をはじめとする王族・貴族や学術的な専門家たちの存在も忘れてはならない。そして、何より民間の団体であり、その基盤を支えるのは、一般の市民一人ひとりである。

しかしながら、ナショナル・トラストの仕組みについては、米国の団体を参考にしたことも指摘すべき点である。そのユニークな手法は、日本においても早期の段階

で研究されていたが、時の流れとともに風化し、忘れ去られようとしている。従って、この度の寄稿を機に、先人たちの貴重な研究を掘り起こしたい。また、木原文庫（注1）の資料整理及び分析を開始したところ、今回のテーマにふさわしい資料も発掘した。併せて紹介する。

1 The Trustees of Reservation (T-TOR) (1915)

TTORは、米国マサチューセッツで一八九一年に創設された団体である。創設者は、造園技師のチャールズ・エリオット (Charles Eliot、一八五九—一九九七) である。

数が少ないとはいえ、日本においてもこのナショナル・トラストの源流は研究されている。一例を挙げるならば、宇都宮深志「緑の

環境創造」(清文社、一九八六年)では、エリオットや創設経緯をはじめとしたTTORの全体像を概観できる。その際、英国ナショナル・トラストとTTORの関係についても把握することが可能である。宇都宮によると、初期の段階において両団体の公式的な交流が存在し、時代の経過とともにその交流がなくなつたとされる(宇都宮、一九八六年、二四〇頁)。また、再び交流の兆しが見えていることを示す内容も見られる(宇都宮、一九八六年、二四〇—二四一頁)。

さらに、この文献で特に重要とすべき点は、エリオットが図書館や美術館のシステムに着目し、同様に自然の美しい土地を取得し、保全・管理を行い、人々に公開するとの考えに至つた発想力である(宇都宮、一九八六年、一三四—三五頁)。

また、伊藤(二〇一九)は、TTORの目的に「単に土地を保留するだけではなく、公衆の福利厚生のためにアクセス整備や修景を考慮した管理を重視した」(伊藤太一「第四回 近代ランドスケープと森林美学—「庭と森」誌をめぐる人々

—」[LANDSCAPE DESIGN] No. 二一九、二〇一九年、二二頁)と記されていると指摘する。

従って、エリオットのこれらの着想は、今日の環境保護・保全運動において影響を与えた一つといえるのである。さらに先行研究では、人間にとつていかに自然が必要不可欠であるか、自然と美や景観の関係性がいかに重要であるかも示している。

二 木原文庫資料…「三菱信託 調査情報」(注2)

木原文庫の「ナシヨトラ」とラベルが貼られたボックスファイルから、本項と関連する名刺、書簡及び今回の資料(草稿と思われるコピーも含む)が発見された。この資料により、当時のニューヨーク支店安斎徹氏が米国におけるナショナル・トラスト運動に関心をもち、六年間の米国駐在を機に正式



「三菱信託 調査情報」No.199

な報告書を作成したことが分かる。

この調査報告には、経済や産業などのテーマが掲げられているが、当該報告は海外テーマに分類されている。報告部分の分量は、図表などを含め、一ページを占める（資料自体は全三六ページ）。

目次は、「I. ナショナル・トラスト運動とは」、「II. ランド・トラストの起源」、「III. ランド・トラストの現状」、「IV. 公共信託の法理」及び「V. 終わりに」で構成されている。

調査情報の概略

I. では、序章としてナショナル・トラスト運動の定義と主に英国のナショナル・トラストが有名であるが、米国におけるナショナル・トラスト運動を概観し、公共信託の法理を紹介すると述べられている。注では、英国ナショナル・トラストの会員数やプロパティ数などが挙げられ、日本におけるナショナル・トラストとして、知床や天神崎の運動、及び当時の社団法人日本ナショナル・トラスト協会（現在は公益社団法人）の記載がある。

II. では、ランド・トラストの定義に始まり、当時の会員数や保護している土地の規模に言及している。

さらに、この項では一九世紀末をランド・トラストの起源と位置付け、最古のランド・トラストとして、TTORの説明を行っている。ここで特筆すべきは、先述のエリオットの図書館や美術館が書籍や絵画を保有すること同じように自然の美しい土地を取得し、保護するという着眼点を挙げていることである。

III. では、当時のランド・トラストの現状が図表を用いて語られている。ランド・トラストの成長と情報交換機関としての役割、ランド・トラストの権限がまとめられている。図表では、ランド・トラストの件数の推移、土地買取のステップ、ランド・トラストが土地所有者に提示する選択肢の一例、ランド・トラストの現状と組織図の一例、主なランド・トラスト組織の概要と比較などがなされている。

IV. では、公共信託の法理の概念が語られている。この法理は時代とともに対象が拡大され、「住

民の利益としてレクリエーションまで含まれるようになった」（一七頁）との記述が見られる。

V. では、日本における英国型ナショナル・トラスト法の制定に関する著者の見解、公共信託における日本と英米との比較、信託銀行に求められることが述べられている。

この報告の最後には、主要参考文献のリストが添えられている。

おわりに

年々SDGsの台頭とともに、国内におけるナショナル・トラストの知名度は希薄化している。しかしながら、SDGsの一七の目標内容とナショナル・トラストの運動や活動が密接な関係にあることは言うまでもない。

今回、資料の概要説明に留めた背景には、一人でも多くの人が実際にこの資料を閲覧し、その詳細に触れることを期待しているためである。

この資料は、木原氏の長年にわたる研究活動及び江戸川大学が木原文庫として資料を保管しなければ、今日、目に触れる可能性がほ

ばなかった貴重なものである。銀行関係者が米国のトラスト団体に着目している点も興味深い。

本稿にて、国立公園研究とも接点をもつと思われる米国のナショナル・トラスト運動に関する資料を公開できることは意義深いことと言えよう。

注1：「木原文庫」江戸川大学国立公園研究所では、日本にナショナルトラスト運動やアメニティ概念を紹介した人の一人として有名な、故木原啓吉先生の蔵書や資料（木原文庫）の分類・整理を進めている。木原先生は江戸川大学の名誉教授であり、環境情報学科（現代社会学科の過去の学科名）の初代学科長でもある。（国立公園研究所ウェブサイト：https://www.edogawa-u.ac.jp/faculty/park_research/library.html）最終アクセス日：二〇二四年八月三日

注2：三菱信託銀行 投資企画部経済情報室 編三菱信託 調査情報 No.一九九三 委託銀行 投資企画部経済情報室、一九九六年）当該報告は、安齋徹「米国におけるナショナル・トラスト運動」八一―八ページ。

木村 美里 ● きむら みさと

聖学院大学基礎総合教育特任講師。博士（学術）。日本ビューリタニズム学会常任理事。学修支援部署ラニングセンターにて英語やアカデミックスキルズを教えるとともに、研究では英国ナショナル・トラストの創設者オクタヴィア・ヒルの思想を後世へ伝える活動を行っている。